

令和5年度（2023年度）第1回越谷市廃棄物減量等推進審議会 概要

- 1 開催日時 令和5年(2023年)12月22日(金)午後2時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 越谷市中央市民会館4階 会議室A・B
- 3 出席者等
 - (1) 出席委員 松永 佳世子、須田 勲、増澤 一朗、富沢 二三子、浅見 昭一、内田 泰代、中山 宏昭、浅井 勇一郎、長森 正尚、足立 夏子※、草場 澄江、並木 潤太、公文 正人、中田 広一、嘉指 久美子
(敬称略)
※オンライン参加
 - (2) 事務局 環境経済部長兼資源循環推進課長、環境経済部副参事兼廃棄物指導課長、資源循環推進課調整幹兼リサイクルプラザ所長、資源循環推進課副課長、資源循環推進課職員2名
- 4 内 容
 - (1) 会長・副会長の選出
 - (2) 議題
 - ①越谷市一般廃棄物処理基本計画の概要説明及び令和4年度越谷市一般廃棄物処理状況について
 - ②令和5年度事業報告について
- 5 会議資料
 - ・次第
 - ・越谷市一般廃棄物処理基本計画の概要説明及び令和4年度越谷市一般廃棄物処理状況について
 - ・令和5年度事業報告について

※ペーパーレス会議の推進を図るため、タブレット端末を使用して説明

- 司 会：資料の確認。タブレット端末使用によるペーパーレス会議について説明。
規定により、会長が「議長」となるため、以後、会長に議事の進行をお願いしたい。
- 議 長：傍聴希望者の確認を行う。
- 事務局：傍聴希望者がいないことを報告する。

（2）議題

- 議 長 それでは、議事に入りたいと思います。
議題①、越谷市一般廃棄物処理基本計画の概要説明及び令和4年度越谷市一般廃棄物処理状況の報告について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 越谷市一般廃棄物処理基本計画の法律上や越谷市総合振興計画を含めた他計画との関連、計画期間、基本理念、基本方針、目標値を説明。
また、令和4年度までの1人1日当たりのごみ排出量、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量、リサイクル率などを報告。
目標設定項目のうち、事業系ごみ排出量以外は、人口減に伴って減少傾向にあること、補足説明として、人口減に伴い全体的に事業系ごみのせん定枝の排出量が増加した理由として、受け入れ先である東埼玉資源環境組合が受け入れを増やしていることを説明。
- 議 長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等をお願いします。
- 委 員 3ページについて、行政人口は自治体の住民登録がされている人口かと思いますが、計画収集人口がかなり少ないのはなぜでしょうか。
- 事務局 こちらは、単位が「人」となっておりますが、世帯の誤りです。訂正させていただきます。
- 委 員 人口が減って世帯数が増えている点について、若い方が増えているのか、ご年配の方が増えているのかによって、ごみの出し方や質などが変わってきますが、この辺りの考察や検証はしているのでしょうか。
- 事務局 高齢化によって一人世帯が増えてくれば、人口が減っても世帯数が横ばい、もしくは微増することも考えられるため、人口は減少しているが、計画収集人口の世帯が少し増えるということもあると考えております。
- 議 長 ほかにご質問はございませんか。
- 委 員 集団資源回収量についてですが、マイナス5.46%で前年度より減っています。
どのようにこの数字が出てきたのか教えていただきたい。

○事務局 集団資源回収の登録団体は、現在400団体前後かと思えます。自治会やマンションの管理組合、子ども会などで、継続した活動が難しいということで、毎年20団体ほど減少しております。そのような状況から、回収量についても減少傾向が続いていると考えております。

○委員 実際に自治会で活動している中では、アルミ缶は高いのですが、段ボールやそれ以外のものが非常に値下がりして、回収業者が営業として成り立たないということで、集団資源回収については自治会でも到底回りきれないというお返事をいただいております。私の自治会、蒲生地区31自治会でも去年と一昨年、6自治会が業者から中止させてください、採算が合いませんという形になっておりますので、この審議会でいろいろ勉強していかないといけないと考えておりますので、質問させていただきました。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 剪定枝を東埼玉資源環境組合のほうでどのように処理しているか、教えていただければと思います。

○事務局 剪定枝、草も一部入っているのですが、東埼玉資源環境組合にある堆肥化施設で堆肥化をして、市民に対して堆肥を有料で販売しています。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

では、私から、まず1人当たりの排出量についてですが、1人1日当たりの排出量が減っていますし、総排出量も減ったということですが、人口が減れば総排出量は減るのかなと思います。特に令和4年は令和3年よりも、テレワークから出社、オンライン事業から対面事業に切り替えるところも増えましたし、いわゆる自宅での滞在時間が減ったことによって1人当たりの排出量が減ったということ、人口が減ったという両方の影響があるのではないかと思います。

○事務局 新型コロナウイルスの影響から少しずつ元の状態に戻っていく過程で、在宅ワークから少しずつ出社し、在宅の時間が減るのであれば、家庭から出るごみは減り、事業系のごみが少し増えているということはあると思われます。会社での活動が増えた中で、家庭のもの、事業のもののバランスが、今議長がおっしゃったとおりの状況なのかなと考えております。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 企業は、コロナ禍のリモートワークを今年の春までやっていたと思うので、1年ずれているのではないですか。

○議長 特に今年度からというところもありますが、それよりも早く再開しているところもあるのではということです。

○委員 そうということですね。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 質問ではないのですが、4ページの右下にある令和4年度の食品ロス量が見えないので、教えていただけますか。

○事務局 令和3年度が7,996t/年、令和4年度が7,757t/年です。

○委員 いろんな方が食品ロスに関わってくださっていて、大分減ったということで、皆さんの活動が活かされているのかなと思いました。

○事務局 食品ロスを少しでも減らしましょうということは、少しずつですが、大分浸透しているのかなと思います。この後、令和5年度の事業の取組みとして「手前どり」という説明も出てくるのですが、やはり少しでも食べられるものを廃棄するのではなくて、食べる、もしくは必要としているところに回るようにということで、計画を含めて引き続き力を入れていきたいと考えております。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 プラスチックは燃えるごみとして収集されているということですが、最終的な処理はやはり全量焼却処理になっているということでしょうか。

○事務局 市の収集としては、ペットボトルと白色トレイは分別して、リサイクルの流れにはなっているのですが、今現在それ以外のプラスチックは燃えるごみとして排出されており、焼却での処理となっております。

プラスチックの循環については、これからの課題にはなるのですが、令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行され、各市町でもどのように取り組んでいくか、その検討を始めているところも少しずつあります。越谷市は、単独というよりは、燃えるごみを処理している5市1町で構成されている東埼玉資源環境組合の枠組みで議論をしているという状況です。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 私は、廃棄物減量等推進員を承って4年ぐらい経ちます。ペットボトルは踏みつけて黄色いかごに入れることになっていますが、実態は白いポリ袋の大袋が路上に置かれていて、黄色いかごにはおさまりきらずに、交通の支障だとか、道路法でいうと障害物に当たるぐらいに置かれています。リサイクルプラザもご存じだと思いますが、この件に対するお考えをお聞きしたいのが一点です。

もう一点は、雑紙についてです。段ボールは50cmより大きいものは粗大ごみと言っていますが、実態は1間とか1mの大きな段ボールが置かれています。これに対して、古紙類という一括りの中でトン数で表されているのは、現実的にどうなのかという、この2点を教えていただければと思います。

○事務局 まず、ペットボトルについて、たしかに委員のおっしゃるとおり、ペットボトルはつぶして入れていただくようお願いしているところですが、なかなか皆さん、

全部が全部そういう形を出していただけていない状況も把握しているところです。リサイクルプラザだよりなどで啓発していくことも含めて、皆さんに周知させていただくということと、また今の廃プラの関係もありますので、できるだけビニール袋に入れて出さないような形でとは検討しているところです。

1つの方法としては、中には飛んでいってしまうこともあると思いますので、燃えるごみにかけていただいている緑色のネットの袋状のものを作製しております。どれくらい実効性があるかというところを、今後実証実験を重ねまして、袋状の問題点や利便性もあるかと思っておりますので、実際に使われている方にご意見を伺い、改善を加えながら、そういった手法も取らせていただければと考えております。

続いて、段ボールについては、大きさにかかわらず収集しております。たしかに、粗大ごみとそれ以外のものの区分分けは50センチというところがありますが、段ボールは折り畳んで出していただければと思います。また、確実に市内の古紙業者に渡して再利用されておりますので、そこはご心配なく出していただければと思います。

○議 長 ほかにご質問はございませんか。

[発言する人なし]

○議 長 では、次の議題に移ります。

議題②「令和5年度事業報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 令和5年度に実施した越谷市の取組みである、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信について、「手前どり」POPの作成及び配布について、非電動型生ごみ処理器「キエーロ」の普及・啓発について報告。

○議 長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

○委 員 2点ほどお伺いします。私は、今年から自宅にいる時間が長くなったものから、あまりこういう活動を存じ上げておらず、アプリなど、色々取り組んでいることを、今初めて知りました。そのような方はかなり多いのではないかと思います。自治会の活動をする中で、少しずつ分かってきたのですが、先ほどごみ収集カレンダーを配布しているという話がありましたね。あれは、私どもの町内では自治会が配布しているのですが、新しく数軒まとめて建つと、半分ぐらいは自治会に加入しません。その方々に自治会参加をお願いしても大体拒否されます。そういった方々にどのように配布しているのだろうという疑問があるのと、どういった対応をすればいいのかを伺いたいです。

また、防災こしがやとごみ分別アプリは連動しているのですか。私自身も町の掲示板も見ないし、認識が足りないので、そのような人にどのように周知するの

かということをお伺いしたいと思います。

○事務局 まず、ごみ収集カレンダーについて、原則市から各戸に戸別配布をしておりますが、一部自治会で配布したいという話を伺っているところに関しては、必要数をお渡しして配布いただいています。追加でご説明いたしますが、来年度のごみ収集カレンダーにアプリのQRコードを掲載し、そこからダウンロードできるようにしておりますので、ぜひ配られた際はご覧いただければと思います。

○事務局 続いて、アプリの連動についてですが、先ほどアプリの報告の中で「さんあ〜る」と「ごみスケ」という2つのアプリの比較という説明をいたしました。「さんあ〜る」は、あくまでもごみ分別の周知等に特化したアプリですので、現時点ではアプリを連動させるというのは、ちょっと難しい状況なのかなというところですね。単独でごみ分別に関して周知できるということで、初期費用が大分比較として違うところもあったものですから、ごみに特化したアプリというところでご理解いただければと思います。

○事務局 私のほうからもお答えさせていただきます。

このアプリについては、市長からもDX化ということで、非常に様々な分野で何とかITを使えないかという話をいただいているところです。

ごみだけではなく、子育ての関係など、様々なものをそれぞれ取り組んでいるところで、委員のお考えとしては、1つの柱に全部をぶら下げれば見やすいのかなという話だと思っております。その点については、いきなり最初からそこを目指すのではなく、まずできることからIT化を少しでも進めたいということもありますので、まずはできることをやらせていただいております。システムの一番底辺の部分进行を合わせるなど、どうしようかということも、もろもろ課題等もあると感じていますが、ただいずれにしても、今後の全体の市民の方の視点に立ったときに考えれば、やはり一つのところで色々なものを見られるというのが理想だと思っております。このIT化については、行政としてもこれから進めていくところですので、本日いただいた意見については、今後の様々なIT化の中における検討課題ということを十分認識させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員 連動をお願いしたわけではなくて、アプリの「防災こしがや」や市ホームページなどに、こういったアプリがありますよと載せるだけでも違うのではないかと思います。開発するわけではないので、そこまでお金はかからないことだと思いますので、そういったPRもいかがかなと思います。

○事務局 現状、市ホームページではアプリをお知らせしているのですが、委員がおっしゃったように、なかなかホームページで見てもというところがあります。その辺

りも含めて、もっと広く、色々な形で、私どもの「さんあ〜る」も含めて、引き続き周知を継続できればと考えております。

○委員 初めて参加させていただいて、いろいろ素晴らしい知識を吸収しております。

「キエーロ」がとても新鮮なのですが、この「キエーロ」は、実際に市民一般に販売されているものなののでしょうか。

○事務局 今年度については、工作教室とモニターということで、大きさなどを伺い、各ご家庭においてどのようなサイズがいいのかを聞いているところです。そういった経緯もあり検討している段階ですので、現在のところ、まだ販売していない状況です。また改めて正式に発表ができる時点でご報告させていただければと思います。

○議長 ほかにご質問等ございませんか。

○委員 「キエーロ」について、市で進めていただいていることは、ごみ減量になってすごくいいのですが、私はお茶屋の木の茶箱で同じことをやっていて、茶箱の中に黒土を入れて、その土に穴を掘ってごみを埋めて、かき混ぜて置いておくと、分解してごみが消えています。それで「キエーロ」という名前なのではないでしょうか。生ごみはごみに出さなくても済むくらいです。茶箱は3か所ぐらい穴を掘ることができるので、1週間ごとに違う穴に埋めています。私はそのような形で取り組んでいますが、他のものでも活用できることをお知らせだけしたいなと思います。プラスチックのケースでもできましたし、「キエーロ」は販売することが目的ではなく、ごみを減らすことが目的なので、容器はどれでもいいのかなと思います。

「さんあ〜る」については、私も友人から教わってアプリを入れましたが、今日は燃えるごみですとちゃんとアプリで出てくるので、すごく便利でいいなと思います。ただ、スマホがよく分かる人はできるのですが、高齢者であまり慣れていない方には、何か教える場所が欲しいのかなと考えております。

○事務局 先ほどの委員の「キエーロ」の話は、木箱にかかわらずというのはそのとおりでと思います。その辺りは、周知というところはあるのですが、まず私どものほうの「キエーロ」を進めるということになるのかなと思います。

「さんあ〜る」の使い方については、アプリですので、ダウンロードしていただくと、その操作はそれほど難しくなくできるのかなと思います。操作方法などを説明する機会などについては、かつてパソコンが普及し始めたときはあったのかもしれませんが、今のところはまだありません。

各地区センターに、QRコードと使い方の説明が記載されたチラシを置かせていただいているので、その辺りも含めて、少しずつ周知していければと考えております。

○議長 ありがとうございます。お願いいたします。

○委員 資料の16ページ、今後の課題の(2)の機能の拡大の点について、画像認識システムは、もともと「さんあ〜る」の機能の中に含まれているものですか。それとも後づけしないとイケないものなのか。この画像認識システムが使えたら、ものすごく便利だと思うので、教えていただければと思います。

○事務局 画像認識、写真を撮ってアプリ上に送る機能は、「さんあ〜る」の方でまだ開発中と聞いています。全国の導入している自治体から、そういう機能はできないものかという要望をいただいている、昨年の時点で3年以内にはと聞いておりますので、来年、再来年ぐらいにはもしかしたらそういう機能が加わってくる可能性はあるかなというところではあります。現在ではアプリには入っていない機能ということになります。

○議長 ありがとうございます。お願いいたします。

○委員 「キエーロ」についてですが、とてもいいものだと感じました。越谷には産業フェスタ、市民まつり、リユースまつりと、自分が知っているだけで大きいイベントが3つあるので、そういうところで「キエーロ」をアピールして、小さい子や若いお母さんたちに説明するのはいかがでしょうか。実際に目で見たら、自分でもできるかなということが現実的に分かるのではないかと思います。

○事務局 市民まつり等には、一応「キエーロ」を展示しておりますが、中には土を入れていませんでしたので、実際にどのように使うかというところまではいかなかったのですが、将来的には実際、要は分解している様子などをご覧いただけるような形を検討させていただきたいと思います。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 私は、市民まつりや産業フェスタでリサイクルプラザのお手伝いをしていて、実際に展示しているものを見ましたが、やはり土を入れた方が、こんなふうになると分解するのだなとかが分かるので、重くなるのは分かりますが、ぜひ今度は土を入れたものを展示していただきたいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。あとは、実際には実験もしておりますので、例えばそういった写真などを提示させていただくなどの方法が色々あるかと思いますので、その辺りを検討させていただければと思います。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 途中で引っ越してくる方には、どのようにごみ収集カレンダーを配布しているのですか。

○事務局 今回、全戸配布をする時期は2月を予定しておりますが、ちょうどそのタイミングで転入する方もいらっしゃるかと思います。その場合は、市民課で転入届を

出していただいたときに同時にお渡しする形を取っています。万が一、そこで渡し漏れてしまったり、もらい忘れてしまったりということがあっても、地区センターに置かせていただいておりますので、そちらで受け取っていただければと思います。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 今のご説明についてですが、自治会である程度、十数枚余分にいただいて、転入してきた方にお渡しするシステムを取っている自治会もあります。

○委員 実はうちの町内はそれでやっております。

○委員 私どももそうなのですが、今、市のほうでご説明ありましたとおり、二通りございますので、そのような形で。

○委員 自治会に参加していない方への配布がなかなか難しく、そもそもどこにも行かない人たちなので、そういう方たちのフォローは難しいと思います。

○委員 こちらが一生懸命お勧めしても、自治会に加入しない方もいらっしゃいます。ただし、自治会で、例えば1班から30班あって、1班が10世帯、2班が7世帯、次は15世帯など、そういう世帯の班があるのですが、ごみ出しの班は、その世帯の班とは異なります。ごみ出しの班は、まとまって数軒のところもあれば、十何軒のところもある。ごみ出し班は、その班の会員の皆様でルールを作っています。

昨今、三、四軒の住宅ができる場合、アパートができる場合については、自治会の班がないとごみ出しができないものですから、一応業者が来た場合については、三、四軒の民間の個人住宅でつくる場合は、必ず1区画1か所にごみ集積所を作るようお勧めして作ってもらっています。そうすると、そこの方たちが自治会に入らなくても、ごみ出しはできるのです。過去にも全国のいろんなところで、自治会に入らないとごみは出せないとか、自治会のものだからそこにごみを出してはいけないなどの諸問題があったり、裁判沙汰になったりしています。県や市はごみ出しのルールについては、出したところについては収集します、個人宅でも収集しますよと最終判断が出ていますけれども、自治会としては、なるべく個人宅でそういう形にならないように協力してやらせていただいている状況です。

○議長 ありがとうございます。ほかにご質問はございませんか。

○委員 先ほど、議題1でお尋ねしたほうがよかったかもしれないのですが、市で実施しているフードドライブについて、少し現状をお聞かせいただきたいと思います。食品ロスの削減として随分普及されてきたところでございますが、昨年度の審議会に出席した際に、フードドライブの市の窓口を増やすことであったり、あとは市内にフードパントリーの活動をしている団体が4つほどありますので、その団

体にも、もしよかったら協力させていただきたいということでご提言をさせていただいたところですが、どのような形になっているか、ご説明いただきたいと思います。

○事務局 現在、フードドライブの受付場所は、資源循環推進課、リサイクルプラザ、児童館ヒマワリ、児童館コスモスの4か所となっています。今、委員がおっしゃったように、まずは私どもの方で受け付けていますが、その後どのように食品を配るか、ニーズがあるところに持っていくかということも含めた、集まった食品の配り方については、今後考えさせていただければと思います。

ただ以前、これはお話しさせていただいたかと思いますが、児童館コスモスで非常に多くの食品を定期的に持ってくる方がいらっしゃるという中で、やはりフードパントリーではあまり大量に受けることができないということで、児童館コスモスがうまく間に入りながら、どこかに持っていってもらっているという話も聞いたことがありますので、その辺りの方法も含めて、私どものフードドライブの行き先も検討させていただければと思います。

○議長 ほかにご質問はございませんか。

[発言する人なし]

○議長 では、他にないようでしたら、これにて議事を終了いたします。

以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。

○司会 それでは、最後に審議会の閉会にあたり、副会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○副会長 本日はお忙しい中、令和5年度第1回廃棄物減量等推進審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございました。

今環境問題、非常に関心がございます。この勢いを皆様とともに継続して、越谷市の廃棄物減量等により邁進していきたいと思っております。

本日は、本当に長時間に渡り、忌憚のないご意見を賜りましてありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、令和5年度第1回廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。